

## 令和 2 年度 再評価対象事業一覧

## 再評価対象事業の該当条件

- ① 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業
- ② 事業採択後 10 年間（廃棄物処理施設整備事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ③ 再評価の実施後 5 年間（下水道事業については 10 年間）を経過した時点で継続中の事業
- ④ 事業休止している事業の内、事業再開又は事業中止しようとする事業
- ⑤ 社会経済情勢等の急激な変化、技術革新等により再評価を実施することが必要であると認められる事業

種別	番号	事業名	事業概要	採択年度	該当条件	経過年数	備考
街路事業	1	山陰街道	延長 L=178m 幅員 W=15.0m	H2	③	31	平成27年度 再評価実施
土地区画整理事業	2	上烏羽南部地区	面積 A=151.0ha	S46	③	50	平成27年度 再評価実施
	3	伏見西部第五地区	面積 A=64.5ha	H13	③	20	平成27年度 再評価実施